

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について，筆界特定をしたので，不動産登記法第144条第1項の規定により，公告する。

令和7年3月28日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第121号

対象土地 名古屋市中村区元中村町一丁目29番7

名古屋市中村区元中村町一丁目29番10